

行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子
 〒520-0044
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606
 E-mail: shigakai@gyosei-shiga.or.jp
 URL: http://www.gyosei-shiga.or.jp/

平成21年度定時総会報告

広報部長 堀内美智子

平成21年5月30日(土)午後1時30分より、平成21年度滋賀県行政書士会定時総会がロイヤルオークホテルにおいて開催された。全会員402名のうち出席者94名、委任状提出者175名、計269名の出席により総会は有効に成立し、開会宣言がされた。

本年度は4名の物故会員があり、全員で黙祷を捧げた。



続いての盛武隆会長の挨拶では、行政書士の職務上請求書の取扱及び会員の法令遵守が喚起され、会員各位に周知徹底が求められた。次に、我が国の厳しい経済状況を踏まえ、本年度の基本方針は、会員の事務所経営を安定化させ、その生活を守るために業務の開拓や開発に最大限の努力を傾注することであると述べられた。

今年度は、業務歴20年以上の会員8名、役員歴6年以上の会員3名が会長表彰を受賞した。また、20年度の退会者2名を含む4名の方々に、会長感謝状が授与された。

次に、嘉田由紀子滋賀県知事の祝辞が滋賀県総務部長川口逸司氏より代読された。その後世古正会員を議長に選任し議案審議に入った。第1号議案から第4号議案までの各議案につき、それぞれ執行部からの説明の後、事前の質問書提出は無かったが、当日議長の求めに応じて会員による質疑が行われた。各議案とも再質問を含め慎重かつ熱心に審議が為され、すべて可決承認された。本年は役員改選の年であり、第5号議案において新会長には大津支部の盛武隆会員が選任された。続いて役員選考委員会による新役員及び新綱紀委員の選考が別室にて審議された。被選任者が全員承認されると、新会長及び新役員、新綱紀委員は壇上前に整列し、盛武隆新会長が会長就任の挨拶を述べ、平成21年度定時総会は全ての議事を終え、磯田周治副会長が閉会を宣言し閉会した。

新役員と会員の心構えのあり方

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

行政書士も「百年に一度の不況」という環境に心理的影響を受け、経済的影響を被っている。「これも運命だから仕方ない」といってあきらめてはいけないと説く、安岡正篤著「知名と立命」(プレジデント社刊)に言葉を借りて現況を考えてみよう。

人の命は光陰歳月と同じで動いて止まらないからこれを「運命」というのだ。

「宿命」とはなにか。宿とは「とどまる」ということ。どうにもならないから何もしないとそれは宿命になるのだそうである。その解決策は、自分で自分の「命」を生み、運んでいけば、「宿命」とならなくなる。

しからば、行政書士はこの不況を乗り切るにはどう考え行動すればよいのか。本を紐解けば、行政書士を選択した「天命」を「運命」たらしめるか「宿命」に墮させしむるかということは、行政書士として法令遵守し、研鑽・努力を重ねることであり、その結果として命を知る「知命」となり、命を立つる「立命」となる所以であると悟ることが出来る。

国家にも命があるらしい。国家の「命」を革めること、つまり「宿命」を知って「命」を自主的・創造的に運び「立命」をすることを「革命」というのだそう。

だから環境に支配され、環境に踊らされるような国家には革命は起こらないと安岡正篤は言う。

総会で新役員が選任された。景況不安や風説に惑わされることなく、行政書士組織に革命を起こす自主的・創造的人物が役員として必要である。

そして会員各位も自ら運命を切り開く「開運」の志で行政書士という「使命」を果たし尽力して頂きたいと願うものである。

私たちは、時には尽心、知性、知天、存心、養性、事天、立命という東洋哲学を学び、行政書士制度の発展に「尽力」することが「革命」を起こすことと心得なければならないと考えている。

平成21年度定期大会開催報告

日本行政書士政治連盟滋賀県支部

幹事長 鈴木 誉也

去る5月30日(土)にロイヤルオークホテルに於いて、平成21年度日本行政書士政治連盟滋賀県支部の定期大会が開催された。例年通り、滋賀県行政書士会の定時総会に引き続き行われ、質疑応答の後、平成20年度活動報告、収支決算報告及び監査報告、平成21年度運動方針案、収支予算案全て承認可決された。次に、役員を選任について提案がなされ執行部提出案のとおり幹事及び会計監事が選任、承認された。別室での互選の後、新三役にそれぞれ清水正樹支部長、若杉安雄副支部長、鈴木誉也幹事長が選任され、承認された。

定期大会により決定した平成21年度の運動方針は以下のとおりである。

1. 組織の強化と財政の確立
2. 国会、地方議会議員に対する行政書士制度のPR活動
3. 国会、地方選挙への対応
4. 行政書士地方議会議員協議会との連携
5. 行政書士法改正の推進